

和光市国民健康保険運営協議会

第3回会議録

令和4年1月28日

和光市国民健康保険運営協議会

## 会 議 録 (要旨)

令和3年度 第3回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻 令和4年1月28日(金) 13時30分

開催場所 議会棟 3階 全員協議会室

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時27分

出席委員

事務局

佐々木 好評 清水 善行 和田 百合子 市島 真里 青木 二郎 内野 裕嗣 佐々木 淳 佐藤 貴映 鈴木 正敏 (会長) 富澤 仁 渡部 尚典  <p style="text-align: right;">(11人)</p>	保健福祉部長 大野 久芳 健康保険医療課長 渡部 剛 健康保険医療課主幹 阿部 剛 (新型コロナウイルスワクチン接種事業推進プロジェクト・ チームリーダー) 健康保険医療課長補佐 戸田 直美 国保医療政策担当統括主査 宮園 誠吾 ヘルスサポート担当統括主査 梶原 絵里 国保医療政策担当主任 大坂 秀樹 国保医療政策担当主任 齊藤 哲也
--	---

欠席委員

傍聴 0人

菅野 隆  
 原 彰男  
 小田原 紀慧子  
 山崎 操 (会長代理)  
  

(4人)

備考

会議資料  
 次第、資料1、資料2、資料3-1、資料3-2

会議録作成者氏名

宮園 誠吾

発言者	会 議 内 容
戸田課長補佐	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻となりましたのではじめさせていただきます。          なお、この協議会の会議につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。</p> <p>また、会議後には会議録を作成し公開してまいります。その際、記録については要点記録とし、各委員のご質問ご発言については、委員名を明記した上での議事録とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p><b>2 諮問</b></p> <p>諮問書については、あらかじめ机上に配布。大野部長より「諮問書」を読み上げ。</p>
鈴木会長	<p><b>3 諮問事項</b></p> <p>議事に入る前に、今回の会議の会議録における署名人を指名させていただきます。</p> <p>佐々木好評委員、富澤委員のお二人にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>諮問事項1「和光市国民健康保険税条例の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。</p>
宮園統括主査	<p>今回の改正は、「未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額措置の導入」に伴い、条例の改正を行うものです。</p> <p>国民健康保険制度の保険税は、応益保険税の均等割・平等割と応能保険税の所得割・資産割に応じて設定されています。その上で、現状、低所得世帯に対しては、応益保険税の7・5・2割の軽減措置が講じられています。</p> <p>今回、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取組として、国保制度において未就学児に係る均等割保険税を軽減することになりました。</p> <p>内容につきましては、当該未就学児に係る均等割保険税につい</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>て、その5割を公費により軽減するものです。例えば、未就学児については一人当たりの均等割として27,000円の負担がありますが、これを13,500円に軽減するものです。また、7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから、8.5割軽減となります。</p> <p>国・地方の財源の負担割合については、国1/2、県1/4、市1/4となります。</p> <p>また、この他に主に規定の明確化の観点から一部条文の改正を行っております。</p> <p>施行期日については、一部が公布の日となっておりますが、均等割額の減額措置に係る主要な部分は令和4年4月1日となります。</p> <p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見がある方は、お願いします。</p>
佐々木(好)委員	<p>未就学児のだいたいの人数と和光市の負担割合分がいくらぐらいとなるか教えてください。</p>
渡部課長	<p>まず、和光市の国民健康保険の被保険者数は約13,800人いらっしゃいます。このうち、対象となる未就学児は約400人と見込んでいます。軽減額については約400万円と見込んでいます。税収が減ることになりますが、国・県・市の負担割合に応じた一般会計からの財政措置があり、国保財政には影響がないという仕組みになります。</p>
鈴木会長	<p>その他はよろしいでしょうか。</p> <p>質疑がないようであれば、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、諮問事項1について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項1について</p>

発言者	会 議 内 容
宮園統括主査	<p>は、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次に、諮問事項2「令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>今回の補正予算は、現在の予算額66億201万5千円に4,729万7千円増額し、補正後の予算額を66億4,931万2千円とするものです。</p> <p>歳入について、まず「款6財産収入」をご覧ください。国民健康保険財政調整基金に係る預金利子が確定しましたので、予算との差額として17万3千円を増額するものです。</p> <p>次に、「款7繰入金」をご覧ください。まず、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金ですが、被保険者の方々に負担をいただく国保税には、所得に応じて7割、5割、2割を軽減する制度がございます。その軽減分を県と市の一般会計で負担するのが保険税軽減分です。また、国保は低所得者の方が多いということから、低所得者の人数等に応じて公費で負担されるのが保険者支援分になります。今年度の金額が確定しましたので、予算との差額分として、保険税軽減分については、2,085万6千円を、保険者支援分については、1,998万円を増額補正いたします。また、財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の被保険者割合などを基に、今年度の繰入金額が確定したため、予算との差額26万9千円を増額補正するものです。</p> <p>次に、基金繰入金の財政調整基金繰入金については、この後説明します歳出の保険給付費等交付金償還金の財源として、601万9千円を増額補正するものです。</p> <p>次に、歳出について説明します。まず、「款5保健事業費」については、特定健診受診勧奨費用が県負担となり、通知発送及び診療情報提供事業の費用が不用となったため、384万7千円を減額補正するものです。</p> <p>次に、「款6基金積立金」をご覧ください。歳入の方で説明しました財政調整基金に係る預金利子を積み立てるため、17万3千円</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>を増額補正するものです。補正後の基金残高は、12億5,669万6千円となります。</p> <p>次に、「款7諸支出金」をご覧ください。こちらは、埼玉県から交付される保険給付費等交付金の普通交付金分の償還金となっております。内容は、市が支払っている療養給付や療養費などの保険給付費に対する県からの交付金で、平成30年度、令和元年度及び令和2年度の交付額が確定し、償還金が生じたため、5,097万1千円を増額補正するものです。</p> <p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見がある方は、お願いします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>質疑がないようであれば、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、諮問事項2について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項2については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次に、諮問事項3「令和4年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について」は、事務局より説明願います。</p>
宮園統括主査	<p>令和4年度の当初予算につきましては、歳入歳出の予算総額を63億3,373万9千円とするものです。</p> <p>具体的な内容につきましては、「1 基本方針」としては「第2期和光市国民健康保険事業計画」に基づき、引き続き健康長寿の延伸と安定的な事業運営に取り組むとしています。また、国保財政については、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、様々な観点で不確実性が継続していることと、一般会計からの1億円の法定外繰入金と財政調整基金からの繰り入れも活用し予算編成をし</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>ており、厳しい状況が続くことから、継続して保健事業による効果を出していくこと、収納率の向上を目指していくことを記載しています。</p> <p>「2 予算規模」については、63 億 3,373 万 9 千円となり、昨年度より 0.03%の増となっております。</p> <p>世帯数、被保険者数の状況については、世帯数、被保険者数ともに減少傾向にありますので、今後も同様の傾向にあるものと考えております。世帯数の令和 4 年度平均見込は 9,485 世帯、対前年比 2.29%の減を見込んでいます。被保険者数の令和 4 年度平均見込は 13,523 人、対前年比 2.89%の減を見込んでいます。被保険者の減少については、働く世代の方々は社会保険に移行していること、75 歳到達により後期高齢者医療制度へ移行していることが要因と考えております。</p> <p>次に、歳入の「1 国民健康保険税」について、予算額は、13 億 5,653 万 3 千円であり、そのうち、現年度分は、12 億 6,101 万 8 千円であり、対前年比 3.15%の減となっております。被保険者の減少などにより減少しています。退職分については、科目設定をしております。</p> <p>次に、「5 県支出金」をご覧ください。予算額は 41 億 6,009 万 3 千円であり、主に、歳出の保険給付費の財源として県から交付されるものでございます。</p> <p>次に、「7 繰入金」をご覧ください。予算額は、7 億 4,388 万円となっております。まず、(1)一般会計からの繰入金です。アからカまでが「法定繰入金」であり、キが「その他繰入金」として「法定外繰入金」のことになります。法定外繰入金の金額は、1 億円となっております。次に、(2)基金繰入金は、財政調整基金からの繰入分として、3 億 6,812 万 6 千円を計上しております。</p> <p>その他の収入も含め、歳入合計 63 億 3,373 万 9 千円となります。</p> <p>次に、歳出ですが「1 総務費」について、予算額については、4,666 万 3 千円で、前年度比 3.05%の増となっております。一般管理業務、パンフレットなどの趣旨普及活動費、連合会負担金、賦課・徴収業務、国保運営協議会の費用となっております。令和 4 年度</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>予算では、会計年度任用職員を1名増員させる予算を組んでいます。また、国への報告書の作成を支援するシステムについて、未就学児の均等割減額措置に対応するシステム改修費用を22万円計上しています。</p> <p>次に、「2 保険給付費」をご覧ください。予算額については、41億1,707万4千円で、そのうち、(1)一般被保険者分については、40億7,148万円で、前年度比0.3%の減となっております。一人当たり給付費は伸びているものの、被保険者数の減少と、診療報酬改定の減による影響で全体としては、若干の減少になると見込んでいます。(2)の退職被保険者分については、科目設定となっております。</p> <p>次に、「3 国民健康保険事業費納付金」をご覧ください。予算額は、20億3,220万1千円となっております。そのうち、一般被保険者分は、20億3,144万円で、前年度比、0.56%の増となっております。</p> <p>次に、「5 保健事業費」をご覧ください。予算額については、1億1,744万4千円となっております。昨年度に引き続き、特定健診受診勧奨事業や生活習慣病の発生・重症化予防対策事業、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、健康サポート訪問事業、健康マイレージ事業などを実施し、被保険者の健康の保持・増進、重症化予防に努めながら、医療費の適正化等に努めてまいります。また、傷病見舞金については、令和3年度の実績等も考慮し、600万円を計上しています。</p> <p>その他の支出も含め、歳出合計は63億3,373万9千円となります。</p> <p>最後に、「資料3-1」の最後のページ「令和4年度和光市国民健康保険特別会計予算」、歳入歳出の円グラフをご覧ください。</p> <p>これまで説明してきた令和4年度予算について、その割合を把握するために金額に基づき円グラフにしたものです。</p> <p>まず、右側の歳出の円グラフを見ますと、保険給付費が65.0%となっております。大きな割合を医療機関等への支払が占めていることがわかります。この保険給付費については、歳入の県支出金の保険給付費等交付金が財源充当されています。そして、歳出の国民健康</p>



発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>保険事業費納付金が 32.1%を占めております。この納付金については、歳入の保険税や法定、法定外の繰入金などが財源充当されるという仕組みになっています。</p> <p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見をお願いします。</p>
佐々木(好)委員	<p>収納率ですが、ここ 2、3 年の推移を教えてください。</p>
渡部課長	<p>令和元年度が 91.6%、令和 2 年度が 92.45%となっております。令和 4 年度は 91.5%を見込んでおりますが、収納努力をすることによって実績が上がれば、これ以上の税収を確保できるということになります。</p>
清水委員	<p>資料 3-1 の令和 3 年度の欄の数字というのは、例えば今回補正予算が成立した場合、その後の数字が入ってくるという理解でいいでしょうか。</p>
渡部課長	<p>これは令和 3 年度の当初予算の数字になります。</p>
鈴木会長	<p>他にはいかがでしょうか。それでは私からよろしいですか。</p> <p>国保税の限度額の引き上げの動きがありますが、和光市としてはそれに伴う改正は予定していますか。また、退職被保険者の予算について、制度は終了したと思いますが、予算の方はいつ頃なくなる見込みですか。</p>
渡部課長	<p>まず限度額ですが、皆様に納付いただいております保険税については限度額が設定されております。現在は 99 万円ですが、来年度は 102 万円にする方向で国が検討しております。この限度額の改正ですが、通常ですと 3 月 31 日に地方税法施行令の改正がされ、それを受けて市の条例改正を検討するという流れで考えております。具体的には来年度、運営協議会に諮問させていただく予定です。そ</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>の後、議会での審議もございますので、1年遅れの適用となっているのが現状です。県内でも多くの団体が同様の動きをとっております。</p> <p>退職被保険者につきましては、令和元年度まで制度がございました。基本的にはもうないと考えていますが、何か動きがあり数年遅れで遡及されるような資格の異動があった場合を考慮して、予算を残しております。国の通知でもまだ残っているところですが、ここ数年ではなくなるものと考えております。</p>
鈴木会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
渡部委員	<p>資料 3-2 の基本方針のところ、保健事業の推進とありまして、これは医療費の適正化において大変重要だと思うのですが、この中で生活習慣病発生及び脳梗塞・心筋梗塞の入院再発を予防する取組というのがありますが、こういった内容になりますか。</p>
渡部課長	<p>こちらの事業ですが、例えば他の事業になりますが同じ個所に記載のあります糖尿病性腎症重症化予防対策事業による人工透析移行の防止については、国が進めている事業になりまして、それに和光市としても一緒に取り組んでいるものになりますが、こちらの生活習慣病予防の取組については、和光市独自の取組になります。例えば、心筋梗塞や脳梗塞といった病気で入院をされた方についてはレセプトで確認が取れますので、そういった方を対象にピックアップさせていただいて、退院後の食生活や生活面をサポートしていくという事業になります。それと、第2期の計画から取り組んでいるのが、マルチリスクになります。例えば、血圧ですとか脂質異常症ですとか2つ以上の項目の数値が高い方について、疾病に繋がりやすいというデータがありますので、そういった方をピックアップさせていただき、生活習慣の指導等につなげる事業を行っております。こういったことによって、高額な入院の発生を抑えるというものでございます。規模としましては、脳梗塞、くも膜下出血、心筋梗塞の方が65名程度の規模、健康診断結果からのマルチリスクの方が88名程度の対象となっており、今年度取り組んでおりますの</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>で、来年度も同規模程度で実施していきたいと考えております。</p> <p>他にはいかがでしょうか。それでは私からよろしいですか。</p> <p>今、新型コロナウイルス感染症の状況が厳しい中で、令和4年度の国保事業運営にもそれなりに影響が出てくるかと思いますが、そのあたりの見通しについて聞かせてください。</p>
渡部課長	<p>直接のお答えになるかはわかりませんが、コロナの影響ということで、令和元年度と比べて令和2年度の医療費は、受診控えの影響等で外来ですと約11%低下しました。令和2年度から令和3年度で比較しますと、約6%上昇しています。医療費につきましては、団塊の世代の方が来年度以降、約3年間にわたって後期高齢者医療制度へ移行されて国保からは抜けることとなります。ただ、被保険者数が減少する中で、医療費総額がなかなか落ちていかない。つまりは、一人当たりの医療費が落ちていかないというのが課題となると考えています。先程の渡部委員からのご質問の際にもご説明させていただきましたが、この中でも保健事業が重要になってくると思っております。コロナの関係で、これまで訪問していたところが出来なくなっている等事業が進めにくくなっている中で、やり方を変えながらこの2年間やってきたところですが、電話であったり、お手紙で対応したり等アプローチをしているところです。国からはITを活用してWEBで面接をしたりなどの話も出ておりますが、コロナに対応した中でも健診や保健事業をしっかりとやっていまして、医療費の適正化を進めていきたいと思っております。</p>
鈴木会長	<p>その他にはよろしいでしょうか。それでは採決に入りたいと思います。諮問事項3について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項2については、原案のとおり承認いたします。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>なお、諮問事項の結果につきましては、後ほど、私から市長に報告させていただきます。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>議案以外の質問はございますか。</p>
佐々木(好)委員	<p>新しい保健センターについて、建設した経緯などについて概要を教えてください。</p>
鈴木会長	<p>それとあわせて保健センター関係で質問させていただきます。今のコロナの感染状況ですが、今日の新聞発表で和光市の感染者数の累計は2,063名ですか、1月はじめの頃は感染者数が0の日もありましたが、ここにきて和光市でも二桁の人数が続いています。ワクチンの接種状況について、1回目・2回目の現状と3回目の見通しについてあわせて教えてください。</p>
阿部プロジェクトチームリーダー	<p>まず保健センター新設のご質問についてですが、現在集団接種会場として使用しております旧保健センターは、昭和56年建設となっておりますのでだいぶ古い建物となっております。今回の建て替えについては、児童センタープールの老朽化等の課題があった中で、あのエリア全体の開発をするというプロジェクトが進んだところ、老朽化した保健センターについても移していこうという経過がございました。整備手法につきましては、PFIという民間資金を導入した手法を活用し、エリア全体を民間事業者が整備をし、市からは必要な費用をサービス購入料として拠出しています。エリア全体の配置としては、国道254号線側を北エリア、保健センターがある側を南エリアとしておりまして、南エリアには保健センターの他に児童発達支援センター、それから認定こども園がございまして、北エリアには、収益施設のおふろの王様や児童センタープールが配置され、その中に児童発達支援センターと連携する小児科のお医者様を誘致して児童発達支援施策を連携させていく取組を今後実施してい</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>きます。</p> <p>次に、ワクチン接種の状況ですが直近の状況では一日の感染者数が48人となっております。累計では2,163人の方が感染している状況となっております。例えば1月27日では朝霞地区4市では253人となっております、非常に感染スピードが高まっています。</p> <p>接種事業についてですが、1回目2回目を初回接種と呼んでいますが、対象者が約76,000人いるうちの終わっている方が65,000人、率でいいますと85%となります。この65,000人の方が順次3回目の追加接種を行っていきます。当初は初回接種から8か月後に追加接種ができますよとのご案内でしたが、先般国の方から前倒しの連絡が来ておまして、打てる日の1か月前にはお届けできるように準備を進めております。該当になる方には現在までに約16,000人分を送付しておまして、2月になりますとさらに17,000人分の送付を予定しております。旧保健センターの集団接種会場で1回目2回目を受けた方については、3回目の接種日時はこちらで指定させていただいております。ただ、今回前倒しの話も出てきておりますので、必要があればご自身の指定予約分をキャンセルしていただいて前倒しの空いている枠があれば予約ができるようなかたちでご案内はさせていただいております。</p> <p>また、ワクチンの状況ですが3月末までは当初使っていたファイザーのワクチンで全て賄える見込みでしたが、国からの前倒しの指示とワクチン自体の供給状況をあわせると、3月ぐらいからモデルナも使用していかないと数をさばききれない、とはいえ今の段階ですぐに市内の医療機関へモデルナを使ってもらうのは難しいので、まずは集団接種会場で週4日やる接種のうち、2日はモデルナの日、もう2日はファイザーの日としてモデルナも使用しつつ、市内の医療機関につきましても医師会を通じて調整をお願いしているところです。</p> <p>このように、制度の動きについていきながら準備を進めているところですが、幸いにも昨年5月の予約システムのトラブルのようなことはシステムも変更いたしましたのでないのかなと、それとヘルプデスクを設置いたしまして電話やインターネットでの予約が難しい方については、新しい保健センターに設置しているヘルプデスク</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>にお越しいただければ予約がとれる体制を整えておりますので、こういった形で市民の方の利便性を図りながら効果的に接種事業を進めていこうと思っております。そのような中で、本日お越しいただいております医師会、薬剤師会の先生方、関係の皆様のご指導とご協力をいただきながら安全に接種を進めていきたいと思っております。</p> <p>非常に大変な状況ですが、市民の健康と生命を守る観点からがんばっていただきたいと思っております。</p> <p>その他になりますが、所管ではありませんが全国的には児童施設、保育園や学校など相当な影響がでていますが、和光市の状況はいかがでしょうか。わかる範囲で状況をお願いします。</p>
大野部長	<p>マスコミ報道等でご覧いただいているとおり、和光市内におきましても小中学校、保育園、児童生徒、園児、また保育者の方々について陽性者の方がこのところだいぶ増えてきたと率直に感じています。これについては、学校でいえば学級閉鎖、保育園では休園ということになり親御さんが働きにいけないという状況にも繋がっております。今この場でそれに対する具体的な対応策をお話できる状況ではありませんが、様々な有効な情報の収集であるとか、対応策についての協議を重ねているところでございます。</p>
鈴木会長	<p>その他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局より連絡事項等をお願いします。</p>
渡部課長	<p>本日は、諮問事項等につきましてご審議いただき、ありがとうございました。次回は、今年度の決算について7月下旬から8月上旬頃を予定しております。日程等につきましては、改めて調整させていただきます。</p>
鈴木会長	<p><b>5 閉 会</b></p> <p>それでは、以上をもちまして、運営協議会を閉会します。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>